

決算のお知らせ

7月16日開催の組合会で平成24年度決算が承認され、今後の健康保険料率等に関して論議がされましたので、概要をお知らせします。



決算の概要

はじめに — 24年度決算収支について

平成24年度の保険料収入は、保険料率を63%から68%へ5ポイントの引き上げを行ったことなどにより、前年度比9.6%の増加となりました。

しかし、高齢者納付金の支出の大幅な増加（前年度比12.6%増）等により、経常収支は前年度比1.5億円改善したものの10.2億円の赤字となりました。なお、別途積立金繰入13.0億円等を含めた総合収支は4.0億円の黒字を確保しています。

経常収入

経常収入の大宗を占める保険料収入は、被保険者一人当たりの年間報酬総額がやや低下したものの、保険料率の引き上げや平均被保険者数の増加により前年度比で10.1億円、9.6%増加の11,517.0億円となり、経常収入もほぼ保険料収入の増加分、拡大しました。

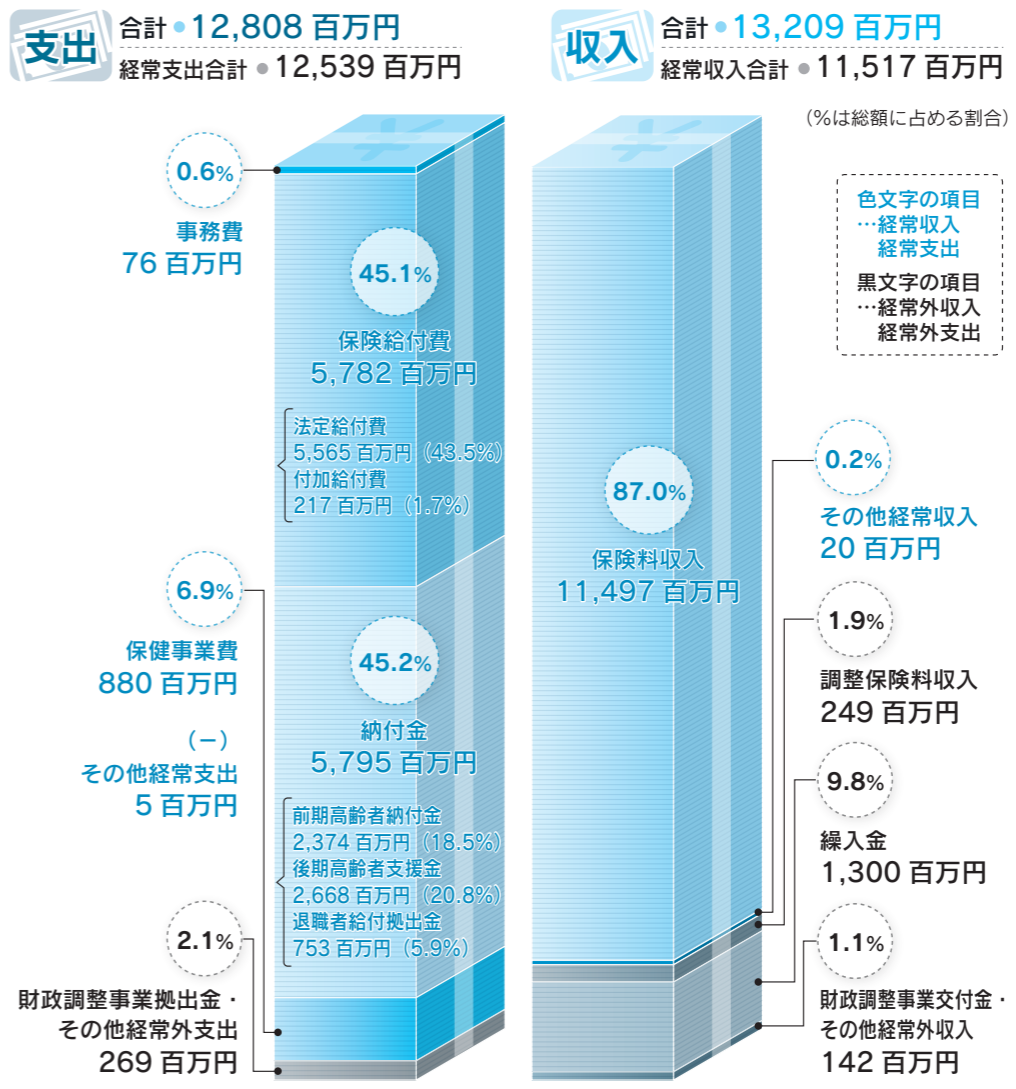
経常支出

保険給付費は総額57.8億円、前年度比2.0億円、3.5%の増加となり、被保険者一人当たりの給付費は前年度比1.7%の増加となりました。内訳としては、法定給付費の増加率は4.8%でしたが、付加給付費については平成23年4月に実施した制度改定（自己負担限度額の引き上げ）による減少が24年度も一部寄与したことなどにより、前年度比20.6%の減少となりました。なお、医療費適正化については、24年度も引き続きセプト点検やジェネリック医薬品切替促進への取組みを進めました。

次に納付金等（高齢者医療制度への負担金）のうち、前期高齢者納付金は前年度比4.2億円増の23.7億円、後期高齢者支援金は1.6億円増の26.7億円、退職者給付拠出金は0.8億円増の7.5億円となり、全体では6.5億円増の58.0億円（12.6%増）となりました。この納付金等の収入保険料に対する割合は半分にあたる50.4%であり、財政圧迫の最大の要因となっています。

各健保組合の独自事業である保健事業の総額は、前年度比若干増の8.8億円となっています。当健保組合は従来から健診等の疾病予防事業に資源を集中し、また24年度は特定健診・指導制度の第1期の最終年度にあたり、予定どおり厚生労働省の基準に沿った

平成24年度 健康保険 収支概要



経常収支 前年度比較 (単位: 億円 %)

主要項目	平成23年度	平成24年度	対前年増減額	対前年増減率	平成25年度(予算)
(+) 保険料 (保険料率)	104.9 (63.0%)	115.0 (68.0%)	10.1 (5.0%)	9.6 (7.9%)	132.1 (78.0%)
(-) 事務費	0.8	0.8	▲0.1	▲8.5	1.0
(-) 保険給付費	55.9	57.8	2.0	3.5	60.1*
(-) 納付金 (拠出金)	51.4	58.0	6.5	12.6	56.8
(-) 保健事業費	8.8	8.8	0.0	0.6	9.3
経常収支差引額	▲11.7	▲10.2	1.5	-	5.0

* 保険給付費の平成25年度予算値は、予算策定前提の平成24年度見込が大幅に下回ったため、下方修正した見込を表示。

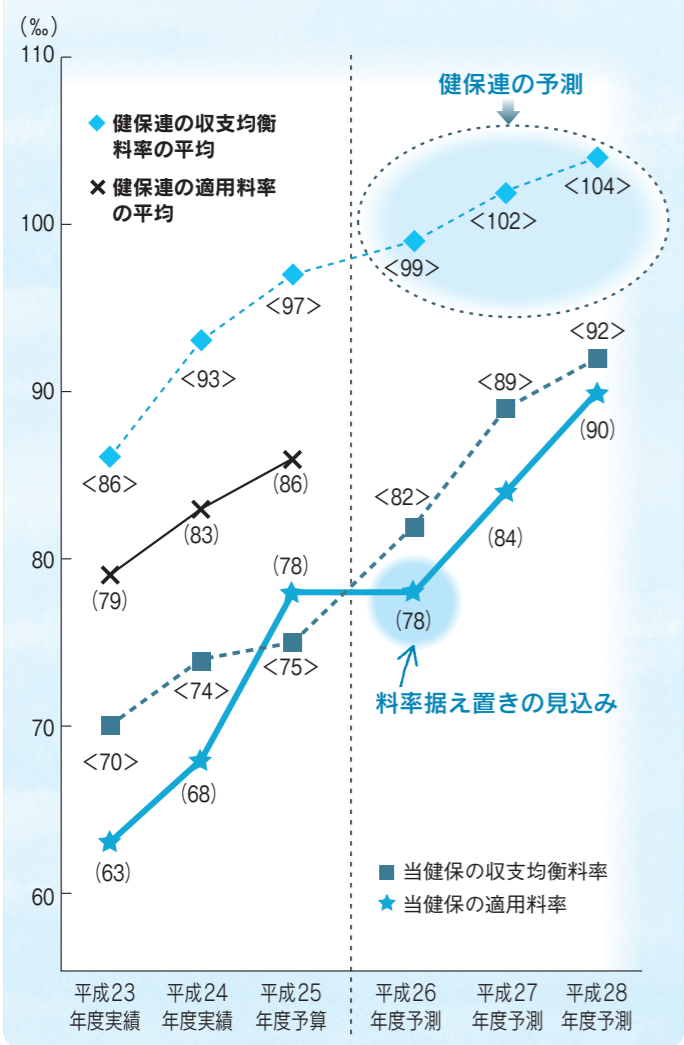
経常収支差引額と内部留保残高の推移 (単位: 億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度見込
経常収支差引額	▲1.7	▲2.7	▲8.7	▲11.7	▲10.2	5.0
内部留保						
法定準備金残高	19.8	20.8	22.0	24.2	26.5	26.5
別途積立金残高	44.5	42.3	33.4	20.5	9.2	15.0

組合状況

年度	平成23年度	平成24年度	増減
健康保険料率	63.0/1000	68.0/1000	+5.0/1000
被保険者数 (3月末)	25,132 人	24,966 人	▲166 人
被扶養者数 (3月末)	22,360 人	21,813 人	▲547 人
扶養率	0.89 人	0.87 人	▲0.02 人
被保険者平均年齢	40.92 歳	41.35 歳	+0.43 歳
平均報酬月額	414,925 円	416,608 円	+1,683 円

当健保組合と健保連 (約1400 健保) の健康保険料率の推移



今後の対応について

今後の保険料率を考えるうえで最大の支出である給付費と納付金（高齢者医療への負担金）は、今後とも着実な増加が見込まれ、保険料率の引き上げは不可避の状況に変わりはありません。とりわけ昨今の高齢者医療の論議において、後期高齢者支援金の100%総報酬制への移行（当健保では約9億円の負担増）については、27年度導入の可能性が高くなっています。

健康保険組合連合会（健保連）がまとめた約1400ある健保組合全体（平成25年度予算ベース）の健康保険の平均料率は86%。当健保組合は78%であり、一方、収支を均衡させるために必要な料率（収支均衡料率）は97%（当健保組合は75%）、その差（不足分）は11%あり（この差による赤字額は4600億円規模）、さらにこの収支均衡料率は2年後の平成27年度には100%の台を越えるという、誠に厳しい予測をしています。

このような状況下、先の組合会で論議した当健保の健康保険料率の今後の予測は次の通りです。

平成26年度 別途積立金を一部取り崩す等により、料率は78%に据え置く。後期高齢者支援金の100%総報酬制導入等により大幅な料率引き上げが必要だが、法定準備金の取り崩し等により84%水準を見込む。

平成27年度 収支均衡料率は92%が必要だが、90%の水準を見込む（この時点の健保連の収支均衡料率の平均は104%水準が予測されている）。

平成28年度 保険料率水準については、今後も諸情勢を勘案の上、適切かつ機動的な対応ができれば、検討を進めてまいります。